

## 「都市計画道路見直しの基本方針(素案)」に対する府民意見等の概要及びそれらに対する大阪府の考え方

「都市計画道路見直し基本方針(素案)」に対する府民意見を募集した結果、7名の方から8件のご意見が寄せられました。

(他にパブリックコメントに関係のない意見1件)

寄せられたご意見等の概要、ご意見に対する大阪府の考え方は下記のとおりです。

ご意見等の概要(同趣旨の意見はまとめさせて頂いています。)	大阪府の考え方
<p>都市計画道路の見直しは、より実効性のある計画への見直しが必要。道路や街路事業サイドの方針(府では「今後の道路整備の重点化方針」を定められようとしているが)との関連性がよく解らないので、このあたりについて府民に解りやすく記載すべきではないかと考える。</p>	<p>今回の見直しは、時代に適合した都市計画道路の見直しを行い、事業目途を明確にすることで、行政の説明責任を果たすべきとの考え方にたっているため、必要性に加え、実現性も評価の対象にしています。</p> <p>事業サイドの整備方針との関係については、大阪府では、来年度にかけてインフラ事業について概ね<b>30</b>年先を見通しつつ、当面の<b>10</b>年間の事業実施予定を示す新たな「都市整備中期計画(案)」を策定予定であります。</p> <p>都市計画による道路の見直しの基本方針とこの事業計画との基本的考え方については、整合を図るように考えており、これらの関係については、新たな「都市整備中期計画(案)」のパブリックコメント時にもお示しいたします。</p>
<p>見直しの意義に「住生活基本法に定める長期優良住宅の普及に資することや中古住宅市場の拡大」があげられているが、一般府民には理解できない。</p>	<p>未着手の都市計画道路の見直しを行うことで、住宅建設に係る制限の有無、制限の範囲、制限の期間が明確になり、住宅の使用期間の目途がハッキリするため、建設の普及促進につながると考えており、本方針のなかで府民の皆様によりわかりやすい記述に改めます。</p>
<p>一般府民の理解を促すために都市計画道路の現状を参考資料として地図化してほしい。</p>	<p>今後、変更するものも含め、都市計画総括図を「基礎的な地図情報」としてホームページで公表することを検討していきます。</p>
<p>都市計画道路の見直しには賛成であるが実現可能性だけで存廃の判断をすべきではない。 道路整備への期待度も踏まえて検討を進めるべき。</p>	<p>今後の成熟型の社会において今後も必要な都市計画とそうでないものに仕分けを行い、そのための評価要素として必要性和実現性の両面から判断することとし、単に実現性の有無だけで存廃を決めるということではありません。</p> <p>整備に対する期待度については、道路整備には住民の協力が不可欠であることから、実現性の中で評価を行うこととしています。</p>

## 「都市計画道路見直しの基本方針(素案)」に対する府民意見等の概要及びそれらに対する大阪府の考え方

ご意見等の概要(同趣旨の意見はまとめさせて頂いています。)	大阪府の考え方
<ul style="list-style-type: none"><li>•古い時代に決定した道路を見直すことは大変だと思いますが、府民のために必要な作業だと思う。</li><li>•都市計画の決定後、未整備状態の道路が35%、その内95%が30年以上経過していることに驚き、また、計画しながら、これまでほとんど見直しをしなかった行政に対して驚きである。しかし、遅まきながらでも見直しをしていくことは大事だと思う。</li><li>•整備目途の不明なものは、一旦廃止したほうが府民にはわかりやすい。そのため、実現性も確認して見直しを進めることに賛成。</li><li>•都市計画の制限は計画の実現に不可欠なものであるから、計画の実現性がわからないのであれば、長期間の制限をかけるのは問題である。是非積極的に見直しを進めてほしい。</li></ul>	いただいた意見を踏まえ、積極的に見直しを進めていきます。